

教科の中の 著作権教育 指導案

東海大学付属第五高等学校

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006 年 12 月 8 日		実施時間 第 2 学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 木 下 浩 治		
実施授業科目 古 典				実施場所 2 年 5 組 教室		
実施クラス 教科担当クラス				出席生徒数 30 名		
本時の指導目標・テーマ						
○現代版「方丈記・ゆく河の流れ」を創作。(創造力を育む)						
○著作権などの理解を深めるとともに、方丈記の特徴である比喩表現や対句表現の理解、また、「無常観」を自分たちの言葉で表現し、現代版「方丈記・ゆく河の流れ」を創作することにより、創造性を伸ばす。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導 入	前時までの復習	前時までの学習活動を確認する	前時までの学習の流れを説明する		5 分	一斉授業
	本時の予定と目標	本時の予定を確認する	本字は発表が中心になることを生徒に伝える			
展 開	作品発表	グループ発表	グループ発表	各班の作品 プリント プリント	25 分	一斉授業
	各グループ（6 人 1 組）で、創作してきた内容の発表。	班の発表を聞き、さらに各班の発表内容から要点を捉える。	相手に聞き取りやすい大きな声で自分達の班の特色を生かした発表を心がけるように注意を促す。		5 分	各自
	相互評価 各班の作品に対するコメント発表。	各班の発表を聞き、自分の意見などをノートにまとめる。	机間巡視 まとめた意見を指名により発表させる。 生徒たちの素直な意見を大切に評価する。		5 分	一斉授業
ま と め	授業のまとめ	知的財産権・著作権などを再度確認する。	著作権の発生を意識させる。		5 分	一斉授業
	本日の授業感想	授業感想をノートにまとめる。	知的財産が豊かな生活に結びつくことを理解させる。	各自ノート	5 分	各自
備 考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006 年 12 月 8 日		実施時間 第 2 学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 華表芳暁、中山貴宏		
実施授業科目 情報 A				実施場所 第 2 コンピュータ室		
実施クラス 2 年 6 組				出席生徒数 32		
本時の指導目標・テーマ 産業財産権（工業所有権）、著作権に対しての基礎を具体的な事例から確認する。 また、パワーポイントを活用した図形描画の応用を通して著作権についての考えを深める。 ＊情報の授業は常に 2 人以上の教員で担当している。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	・授業準備	・コンピュータのログインをする ・教科書 P62～P65 を開く ・教科書を忘れた生徒は課題プリントを持って借りに行く ・課題プリントへの記名をする	・教員 A が司会、教員 B が助言を担当。 ・ログインさせる ・教科書を忘れた生徒に対して、旧教科書を貸して、チェックした後、P78～P81 を開かせる ・課題プリントに記名をさせる	・教科書 ・課題プリント	5 分	一斉
展開	・知的財産権に対する知識の確認	・今回の目的を聞く ・著作権と産業財産権についての解説を聞く ・教科書の内容を確認しながら、教員の解説をもとに問 1) を完成する。	・今回の目的が知的財産権の基礎確認と、パワーポイントを利用した図形描画の応用であることを伝える ・産業財産権には、特許権、実用新案権、意匠権、商標権があることを確認させる ・問題文を教員が読みながら生徒に回答を記入させる ・提示したマークにも著作権があるが、法的に問題ない範囲で活用していることを伝える		5 分	一斉
	・設定に沿ったマーク利用の是非を考える	・問 2) を完成する ・問 2) の自己採点をする	・問題の意味をよく理解させて回答させる ・提示されたマークについて、目的に沿った形での使用の是非を解説して回答し自己採点をさせる（目的外の使用はできないことを伝える）		8 分	
	・パワーポイントでの図形描画の応用	・オートシェイプを利用した自由な図形を描く練習をする（自由な図形…規定にない形）	・教員 A は生徒の理解度を把握しながら、図形描画方法を解説する		25 分	
	・実践練習	・提示されたマークを参考にして、その図形を作成する	・問 2) で○印になるマークを一つ選ばせそのマークを作成させる。			

ま と め	・保存、印刷 ・提出、片付け ・まとめ	・作った作品を保存し、印刷する ・表紙をつけて提出する ・まとめをしっかりと聞く ・来週の連絡事項があればしっかりと聞く	・フラッシュメモリを 忘れた生徒は デスクトップに保存させる ・印刷を確認してから片付けをさせる ・マークにも著作権があり不用意に利 用しないことを確認する ・図形描画の応用で手書きでないデザ インが比較的容易にできること と、機会があれば活用していくよう に伝える		7分	一斉
備 考						

一貫教育委員会第五部会

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006 年 12 月 8 日		実施時間 第 2 学年 公開授業 II		指導教諭 弓削 靖子		
実施授業科目 英語				実施場所 2 年 7 組		
実施クラス 2 年 7 組				出席生徒数 27 名		
本時の指導目標・テーマ Theme : General Civilization						
Aim of this period : To cultivate students' thinking ability and develop students' imagination						
To give students' the opportunity to have an demonstration						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材	配当時間	学習形態
導 入	・ Greeting ・ Explanations the aim of this lesson and procedure.	・ All groups were asked to make short story beginning " One day..." using some key words for homework.	・ Divide students into groups ・ Observe students' activities by walking around the classroom	Work sheet	5 min.	Group
	Remake the stories	・ Students have to pick up one more items and remake their stories using the items .	・ Students choose the lot and find what items they get. ・ Help students write the sentences if necessary.	Work sheet	20 min.	Class Group
展 開	Demonstrations	・ Each group comes up to the front and give demonstrations ・ Each student has to say more than one sentence using the word cards.	・ Explain the attitudes for doing the demonstrations ・ Other students listen carefully to others and give them comments.	Evaluation sheets	20min.	Class
	Students' comments and teachers' comment	・ Students write their comments for each group. ・	・ Pick up some students to give us their comments ・ Encourage students to think that making the story is fun		5 min.	Class

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006 年 12 月 8 日		実施時間 第 2 学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 小野 晶子		
実施授業科目 生物Ⅰ				実施場所 2 年 4 組		
実施クラス 進学文系 2 年 4 組				出席生徒数 20 名		
本時の指導目標・テーマ 「生物の形質における進化的意義」						
自然界の発明品ともいえる「生物の形質」。自然界には多数の生物がそれぞれ多様な姿かたち（形質）をして生きている。「生物の形質」は、意味なくして進化するものではない。生物が進化し繁栄するには、より環境に適した、より子孫を残す形質でなければならないからである。一方、人類の創りだす発明品は、始めに動機（利便性など）があり、それを追求し、形にすることで生まれる。その点において、環境に適し、かつ、子孫繁栄に貢献する「生物の形質」は、人類の創りだす発明品と同様に、自然界の発明品と考えられる。						
本授業では、動機があって何かを創り出すという発明の行為を逆の方向からとらえ、自然界の発明品である「生物の形質」に潜む進化的意義を、クイズ形式を用いて考えさせることを目標とする。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	予備知識の確認	形質の基本的な知識を確認する	・基礎知識を確認させる	パワーポイント プリント	15	一斉授業
	クイズの準備	授業の手順を確認する	・例題を出し、問題への取り組み姿勢を確認させる		5	
展開	クイズ（思考活動）	提示された形質について、その理由を考え、班ごとに発表する	・理由のつけられない単なるひらめきだけではなく、理由付けのできる答えを引き出すように指導する ・単純な問いから複雑な問いへと進め、段階的に考えさせられるようにする ・理由を考えさせるだけでなく、改善点も挙げさせるようにする	パワーポイント ホワイトボード	25	班活動
まとめ	形質についての確認	生物のもつ形質における各々の適応してきた意味を理解する	・形質には進化的意義があるということを認識させるとともに、現在がゴールではなく、いまだ進化の途中であることを理解させる	パワーポイント	5	一斉授業
備考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006年12月 8日			実施時間 第1学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 笠井 貴 伸	
実施授業科目 地歴・公民 現代社会					実施場所 理数科1年1組教室	
実施クラス 理数科1年1組					出席生徒数 27名	
本時の指導目標・テーマ						
指導目標・・・市場経済の競争原理と知的財産権の関わりを理解する。						
テーマ・・・企業間の市場における非価格競争と知的財産権						
※ 通常の授業の中で知的財産権についての内容を盛り込み易い単元を設定して授業の中にどう関連づけて理解させるかがカギとなる。「知的財産権」の授業ではなく「現代社会」の授業とする。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	資本主義経済の特徴である市場での自由競争についての復習	市場における競争原理について理解しているかどうかを確認する。 市場競争の結果として価格先導者(プライスリーダー)の出現によって価格競争が減じ、非価格競争が激しくなることを思い起こす。	非価格競争に知的財産権が大きく関わることを考えさせる。 本時の目標やテーマがここにあることを明示する。	教科書・ノート	7分	一斉(講義)
展開	寡占市場における非価格競争を再現する。 カップ麺に例をとり企業の商品開発部の社員として自社製品をアピールする。	予め設定した4班がカップ麺の新製品のプレゼンテーションをおこない「売れる商品」となるようにどのように工夫しているかを説明する。(教師も加わる) 他の生徒は消費者の立場から判定をする。	他社(他の班)の製品との差別化をはかるために何ができるか。 既製の製品の模倣を避け新しいアイディアが発表できるように事前に指導する。 特許・意匠・商標・著作権に言及	パーソナルコンピュータ、プロジェクターを使用し予め準備した製品を紹介する。	35分	班ごとの発表(生徒参加型)
まとめ	今日経済活動における知的財産権がいかに重要な要素となっているかを確認し理解する。	生徒の判定を受けて非価格競争において何が勝敗を決するものとなったかを確認し、知的財産権の大切さを学ぶ。	現代社会における経済活動で知的所有物・知的財産権が重要な意味をもつことを確認させる。併せて国際競争にも言及する。	国際競争力データ	8分	一斉(講義)
備考		パワーポイント(PPT)を用いた発表	同じ土俵で教師も発表(生徒が判定する)		発表内容による。	

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006年12月8日		実施時間 1学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 田中秀一		
実施授業科目 音楽Ⅰ				実施場所 音楽教室		
実施クラス 1年4組				出席生徒数 35名		
本時の指導目標・テーマ 「音楽を苦勞して作った人の権利を守る」という内容を、一つの判例を通して生徒に理解させ著作権の大切さを理解させる。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	服部克久作曲「記念樹」と小林亜星作曲「どこまでも行こう」の歌唱を通して、楽しみながらも、メロディーの類似性を体感させる。	歌唱	楽しめる音楽として紹介し、いきいきとした歌唱を目指す	「記念樹」 「どこまでも行こう」	15分	授業形態
展開	「記念樹」が盗作であるという最高裁の判例を紹介する。 ↓ 音楽著作権について学ぶ。	判例の概要を示した後に、小林亜星の作曲家としての権利を服部克久がどのように侵害したのかを、楽譜を通して理解する。 ↓ 著作権と著作隣接権について理解する。	共通した音符がどのように配列しているのかを明示する。 ↓ JASRAC（日本音楽著作権協会）の存在を示す。	「記念樹」 「どこまでも行こう」の楽譜 ↓ 印刷物	25分	授業形態
まとめ	音楽を含め、創作活動とそれを保護する権利の大切さを理解させる。	ピアノによって、類似した内容を示す（盗作？）音楽を紹介しながら、その類似点を確認する。さらに、作曲者の権利を守ることの重要性を考える。	未だ裁判で決着していない内容につき、慎重に作品を紹介する。 「音楽を苦勞して作った人の権利を守る」ことが芸術文化に如何に重要かを説明する。	楽譜等の資料は使わずピアノの音を聴取する。	10分	授業形態
備考						

知的財産教育 指導案 (著作件)

東海大学付属第五高等学校

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名：東海大学付属第五高等学校						
実施日：2006年12月8日		実施時間：第2学年 公開授業Ⅱ		指導教諭：大丸 忠		
実施授業科目：知的財産教育→「著作権を理解する。」				実施場所：2年3組教室		
実施クラス：2年3組（担任担当クラス）				出席生徒数：3 2 名		
本時の指導目標・テーマ： ～ 「著作権だよ！全員集合！」 ～						
1. 著作権について、学んだことを再確認し、生徒自身がテーマを選択し事例発表する。 さらに、事例発表にとどまらず、違反に対する罰則等も認識させ著作権の重要性に気付かせる。						
2. 著作権という制限がなければどうなるかを考えさせ、その必要性和本質を見極める。						
3. 生徒自身に好きなテーマを選択させ「五感で楽しく学ぶ」ということに少しでも近づくように努める。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	・前時の確認	・著作権の種類を再確認する。	・生徒に質問し再確認させる。特許権との違いに触れる。	模造紙	7 分	一斉授業
	・本時のテーマ発表	・黒板のパネルで本時のテーマを確認する。	・テーマを発表し、生徒自身が発表しやすい雰囲気をつくりあげる。	パネル		
展開	・事例発表（グループ発表） ※司会進行役は生徒が行う。	・各グループが5分程度それぞれの選択したテーマで具体的事例発表を行う。 ↓ ①「アタック著作権」→クイズ形式で学ぶ（教える）。 ②「著作権隣接権」を知ってるかい？→紙芝居形式で学ぶ（教える）。 ③「笑って、納得！著作権」→コント形式で学ぶ（教える）。 ④「もっと知りたい著作権」→法律事務所形式で学ぶ（教える）。 ・上記の学習内容を事例発表をもとに考える。	・事例発表に留まらず著作権侵害のときの罰則まで発表するよう促す。 ・発表が終わったら感じたことをワークシートの記入させる。疑問に思ったことは積極的に質問させる。 ・なぜ著作権が必要なのか、本質を見極めさせる。	パネル 模造紙 CD等 紙芝居 ワークシート	35分	グループ活動
	・もし、著作権がなかったら？					
まとめ	・本時のまとめ	・授業を振り返り、再確認する。 ・「クラス詩」をもとに、本時の授業につて、理解を深める。	・文化祭で作成した「クラス詩」を生徒に朗読させ、大切なことは何かを訴える。	ワークシート 「クラス詩」	8 分	一斉授業
備考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006年12月8日		実施時間 第2学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 廣渡 孝		
実施授業科目 知的財産教育 著作権				実施場所 理数科2年1組		
実施クラス 理数科2年1組				出席生徒数 26名		
本時の指導目標・テーマ (知的財産の中でも身近なものである著作権について実践的課程を通じて学ぶ。) ・自分たちが参加した行事の写真をデジタル写真ライブラリーとして学校に残すための準備をする中で、著作権について理解しそれを守ることや創造することについての意義を学ぶ。 ・自分が著作者としての立場に立って考えることにより、著作権を守る心を育てる。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	本時の学習内容を確認する 著作権に関して今まで勉強したことの復習を行う。	著作権は著作物を創作した時点で自動的に権利が発生し、以後、著作者の死後50年まで保護されることを再確認する。 写真データの著作権や写真のキャプションを残すことが写真を将来活用する際に必要であることを理解する。前時に作ったキャプション入りデータを活用する。	私たちが日常生活の中で撮っている写真も著作物であり、著作権が存在する。ならばきちんと著作権について権利処理をしておかないとせっかく学校に残した写真も利用することができないかもしれないことを認識させる。	プロジェクトを使ってメタデータを表示 Photoshopのファイル情報 IPTCメタデータを表示)	10分	一斉授業 班別に机を並べておく
展開	写真の中にある創意工夫を見つけ出す。 写真の記録性(付加価値でも良い)を高めるために何が必要かを考える。 今回撮影した写真を何年か後に後輩たちが利用しやすいように保存する (著作権、肖像権)	班ごとに写真に記録するデータやキャプションを考える。 今回はライブラリーに保存する写真(画像データ)や解説を共同で製作しているのでクラス全員の著作物であることを理解する。 原案のできたところから事前に枠を書いておいた模造紙に記入する。 (将来使える範囲も記載する) 自分たちの考えた写真の解説や添付するデータについて発表する。	前時につくっておいた4・5人の班で、撮影したデジタルカメラの写真の解説や添付するデータを考える。 班の代表者がグループの意見を集約して解説等をきちんと作成するように指導をする。 自分たちのつくった写真の解説を前に出て発表させる (可能な限り多くの班に発表させる。残りは発表した班とともに後日教室に掲示をする)。 自分たちで写真データに添付した解説も著作物であることを理解させる。	デジタルカメラで撮影された写真を準備 キャプションや著作権者データを記入する枠をあらかじめコンピュータ画面にあわせて模造紙に枠を作っておく	28分	一斉授業と班活動 班活動 一斉授業と班活動
まとめ	授業のまとめ 今日の授業のアンケート 次回の予告	自らが製作する側に立ったことで著作権への関心が権利侵害をしないためのものだけでなく、自らの権利を守るという意識が必要であることを理解する。 アンケートへの回答 今後も知的財産教育が継続することを確認する。	自分たちで著作権のある写真に対して権利関係や著作物である解説データを添付した写真を作成し残すことで著作権を守り、創作することへの関心を持たせるようにする。PPを使ってまとめを行う。 アンケートをとる。 次回は「知的財産活動の重要性」を実施する事を伝える。	本時のまとめをPPにまとめておく	8分 4分	一斉授業 各自記入 一斉授業
備考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006年 12月 11日		実施時間 2学年 第4時間目		指導教諭 担任教諭		
実施授業科目 知的財産教育 3. 知的財産制度（著作権）の理解				実施場所 教室		
実施クラス 担任のクラス				出席生徒 30名～40名		
本時の指導目標・テーマ（著作権、特許権、意匠権、商標権、を理解する。） ・クイズ形式で身近な知的財産権（著作権編）を知る。 ・さまざまな知的財産権を理解させる。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	本時の学習内容を確認する 知的財産権に関する事例を紹介する	日常生活の中で発明に関しての特許権に関する意見を生徒に聞く。	日常の事例を上げる事により、生徒が知的財産権についてか考えやすいように誘導する。	パネルプリント（さまざまな知的財産権）	5分	一斉授業
展開	一般的知的財産権について知識の確認	クイズ形式で、知的財産権（著作権）の例を紹介し、○×式で問題用紙に答える。 （回答時間に黒板に各グループの回答欄を書く） グループで考えさせ、回答させ、理由を考えさせる。各班の回答結果を黒板に記入	4人のグループをつくり、班長を、立候補、じゃんけんで決めさせる） 班の代表者の理由を全体の生徒に聞かせる。代表者を選ぶ時方法を工夫する（ゲーム的要素を取り入れる） 理論がわかるよう気をつける	問題プリント（角田先生の問題） 回答用紙	20分	班活動
		クイズの回答理由を、班ごとに発表させながら、回答する。		回答プリント～理由つき～を配布（回答後）	10分	一斉授業と班活動
		それぞれの回答の理由を解説				一斉授業
まとめ	授業のまとめ	これから、知的財産権を知っておくことが、豊かな生活に結び付くことを再度確認	知的財産権への理解が定着することを考慮		5分	一斉授業
	今日の授業のアンケート	知的財産教育（著作権）の定着度、発展、疑問	本日の授業が自分達のためになったか、授業に参加できたか。	アンケート用紙	7分	各自で記入
	今後の授業の予告	次回5回目「知的財産活動の重要性」を指示	今後とも、知的財産権教育が継続実施されることを理解させる。		3分	一斉授業
備考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006年 12月8日		実施時間 第2学年 公開授業Ⅱ		指導教諭 木村 佳苗		
実施授業科目 知的財産教育 「3. 知的財産権を理解する。」				実施場所 2年2組 教室		
実施クラス 2年2組 (担任担当クラス)				出席生徒数 31名		
本時の指導目標・テーマ 東海大五高校のキャッチフレーズとシンボルマークを決めよう！ ～東海大五高校をさらに発展させよう～ ・東海大五高校のキャッチフレーズとシンボルマークを創作。(前時) ・グループ発表を通して制作意図や理由・説明をしっかりと伝え、生徒一人ひとりに考えさせる。また、発表を通じてそれぞれ何を感じたのか、どう思ったのかをしっかりと言葉にし、考え方を深めさせる。 また、活動によって作成したものが知的財産権で保護されていることや著作権の保護によって生まれる利益とそれに違反した場合の罰則について理解を深めさせる。 ・さまざまな知的財産権(著作権、商標権)について考え方を深めさせる。 ・次回の準備を兼ね備えていることを理解させる。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配 当 時間	学習形態
導 入	・前時の確認 ・本時の説明と目標の確認	・説明を聞く。 ・本時の内容を確認する。 1. グループ発表 (質疑応答) 2. 知的財産権の理解	・前回の内容を確認し、理解させる。 ・グループ発表を行い、ワークシートを活用することを理解させる。また、知的財産権との関わりを理解させる。	・ワークシート	5分	一斉指導 指導教諭による説明
展 開	・グループ発表 (6グループ) ・ワークシート記入 ・人気投票	・グループ発表を行う。 東海大五高校 1. キャッチフレーズ 2. シンボルマーク 発表後、質疑応答やワークシート上に記入をする。 ・人気投票をする。 (挙手をする)	・グループ毎に考えたキャッチフレーズやシンボルマークの制作意図や理由・説明を解りやすい表現で発表するよう留意させる。 ・それぞれの発表について質疑応答させる。また、考え方を引き出せるように留意する。 ・各グループの発表を聞きながら、ワークシート上に書くよう促す。 ・斬新さやオリジナリティが備わっている	・画用紙 ・マグネット ・ワークシート	35分	一斉指導 グループ発表

			か確認させる。 ・決定したキャッチフレーズやシンボルマークの制作意図や理由・説明を再度確認させる。			
まとめ	・知的財産権に関する説明 ・授業のまとめ ・次回の予告	・活動によって作成したものが知的財産権で保護されていることを確認する。 ・これから、知的財産権を知っておくことが、豊かな生活に結び付くことを再度確認する。 ・次回の授業内容を確認する。	・著作権の保護によって生まれる利益とそれに違反した場合の罰則を理解させる。 ・知的財産権（著作権）について考え方を深めさせる。また、創作する心や権利を保護する心を理解させる。 ・次回の内容は、「知的財産活動の重要性」であることを確認させる。	・まとめ プリント	10分	一斉指導 指導教諭による まとめ
備考						

学校法人東海大学知的財産教育指導計画書

実施学校名 東海大学付属第五高等学校						
実施日 2006 年 12 月 8 日		実施時間 公開授業Ⅱ 4 時間目		指導教諭	二宮敏治	
実施授業科目 「知的財産教育」知的財産権（著作権）を理解する				実施場所	書道教室	
実施クラス 普通科 2 年 1 組				出席生徒数	29 名	
本時の指導目標・テーマ 「自分の書作品に著作権はあるのか、またより確実な著作権を得るためにはどうすればよいのか」 1. 著作権のしくみを復習する。 2. 日頃の生活での著作物（著作権）をあげさせる。 3. 無断で使うことが出来ない著作物と許可無く使える著作物をあげさせる。 4. 自分の書作品を創作することにより著作権を得ることができ、よって書作品は著作権で守られることを理解させる。						
	学習内容	学習活動	指導上の留意点	教材・資料	配当時間	学習形態
導入	本時の内容を確認させる 前回までの著作権に関する学習を復習する	1. 日頃の学校生活の中で、色々な著作物を生徒が発表する。 2. 無断で他人のものをを使う時の使用範囲と表現の違い。 3. 著作権で無断で使えるものをあげる。	配布した資料の 1～3 までを説明し、質問は大きな声で発表させる。	「知的財産教育の著作権について」プリント配布 パネル	15 分	一斉授業
展開	自分の詩、言葉で書いた書作品を作ろう。	1. 前回に書いた書作品をもとに清書し名前を書き入れをする。 2. 名前の書き終わった作品に姓名印を押させる。 3. 出来上がった生徒の作品を黒板に掲示する。 4. 作品を掲示された生徒はその内容を説明する。 5. 名前と印を押すことにより、世界で 1 つしかない自分の書作品であり、ここで著作権が生じることを理解する。 6. 作家の詩・小説書き物すべては死後 50 年経てば許可無く使え、今回の作品は自分の詩文を使ったのでこの著作権は問題ないことを理解する。	作品に各自で日頃の名前の書きぶりでバランス良く書かせる。 名前の記入により作品に著作権が生じ、さらに自分の印を押すことにより一段と作品の価値が上がることを理解させる。 出来上がった作品を発表者に大きな声でわかりやすく説明させる。	前回の作品を返し、清書させる。 姓名印を渡す。	20 分	一斉授業
まとめ	授業のまとめ	これら、創作物（著作権）は、姓名と印を押すことで、さらに自分の著作権が確実になったことを理解させる。このことが生徒の永い将来において自ら創作物を生み出すことのきっかけになることを理解させる。	芸術作品のニセモノと本物との違いは書道においては本物の微妙な運筆と書風及び印がニセモノと違うということを理解させる。		7 分	一斉授業
	今日の授業のアンケート	生徒は今日の知的財産教育の著作権の理解度・発展・疑問等をアンケート用	アンケート用紙に記入させる。	アンケート用紙	5 分	各自で記入

	今後の授業の予告	紙に記入する。 生徒に次回の知的財産教育・著作権の「著作権隣接権」を指示する。	今後とも知的財産教育・著作権の授業が継続実施されることを理解させる。		3分	一斉授業
備考						